

兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第9号

平成30年6月1日から当分の間、後期高齢者医療保険料額決定通知書等の中に「兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者」とあるのは「兵庫県後期高齢者医療広域連合長」と、「兵庫県後期高齢者医療広域連合長 蓬萊 務」及び「兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者 兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 岩見 武三」とあるのは「兵庫県後期高齢者医療広域連合長 藤原 保幸」と読み替える。

平成30年6月1日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 藤原 保幸